

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成23年8月10日 午前 9時30分 開会 午後 3時36分 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	土橋秀雄委員長 高橋英俊副委員長 奥津勝子委員 片野哲生委員 高橋富美子委員 坂田よう子委員 清水弘子委員
4 傍聴議員	二宮加寿子議員 三澤龍夫議員 竹内恵美子議員 鈴木京子議員 関威國議員
5 説明員	中崎久雄町長 鈴木首席理事 二挺木理事 森田政策課長 岩本総務課長 原危機管理対策室長 早崎副主幹 岩崎主幹 河野主査 仲手川環境経済課長 飯田主幹 服部技幹 藤本主査 由井都市計画課長 青木技幹 小瀬村副技幹 秋本主任主事 曾我尾技師 松本生涯学習課長 国見副主幹 加藤財政課長 宮代副主幹 二宮消防長 三木署長 古正副主幹
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) 大磯町地域防災計画の見直しについて (2) 大磯町町税条例の改正について (3) 大磯町美しいまちづくり条例（案）について (4) 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画（案）について (5) 歴史的建造物（大磯駅前洋館）保存・活用の進捗状況について (6) 町営月京住宅の進捗状況について (7) 地域公共交通（コミュニティバス）の進捗状況について (8) 消防救急無線のデジタル化について (9) その他
8 その他	一般傍聴 なし

(1) 大磯町地域防災計画の見直しについて

地域防災計画の修正作業をしていたが、3.11 東日本大震災から再見直しをしている。国、県も行っておりその内容を踏まえ町計画も修正して平成 24 年度にできる。

◎主な質疑

問. 県では計画の意見募集をどのように行ったのか。

答. 今回の震災に関する意見を 7 月 1 日～22 日までホームページで募集した、結果はまだ出ていない。

問. 国は秋には検討結果をとりまとめるとあるが、具体的なものの動きは。

答. 東日本大震災を踏まえ専門調査会が 6 月に中間の基本的考え示した。津波の想定の方で最大高、1000 年に一度の場合の 2 本の柱、県もこれを考慮して、町でもそれを踏まえ対策を取って行く。

問. 明日起こるか分からないものを 24 年度までに作るのを待ってられない。具体的に町が示せるものないか。

答. 6 月 18 日には津波の避難訓練を行った、10 月には西部地区を予定、また海拔表示板も設置して行く。卓話集会でも想定のことが出るが、相模湾で 10 km ずれると大きく変わるので想定をどこに定めるかは難しい、町ではできない。

問. 県の 4 つの部会のうち町意見はどこへ出しているか。卓話集会での町民意見の取りまとめはいつできるか。8 月 21 日の総合防災訓練はどのようなものか。

答. 県の部会は、はじまったばかり、町としては個別要望でなく相模湾のことについて意見を出している。卓話集会のとりまとめはまだである。総合防災訓練は、津波ではなく地震災害を想定して行う予定、詳細はまたお知らせする。

問. 県の会議に理事者は出ているか。意見を取りまとめ出すべき、補助金メニューも取り入れるように。訓練には町ぐるみで行うべきだが、役員までで若い方、子どもの参加が少ない、有効にできないか。

答. 会議は担当レベルのみ参加している。県への要望は補助もらいたいと会議とは別に要望している。津波対策で県は補助金を設けることを決定した。訓練は自主参加を促している。今回避難所運営委員会を立ち上げてやって行く。

問. 町防災計画は 3.11 前にほぼ固まっていたのではないか、委託料はどうなったのか。24 年までに町計画できないと要望できないのか、防潮堤のかさ上げ、三沢川の水門のことなど。

答. 平成 22 年度から委託し修正の素案はできている、その部分を支払う。要望は計画ができるまで出せないわけではない、三沢川のことは既に要望している、防潮堤は国から指針が示されるのでそれを待っている。

問. 住民が安心できるよう、分かりやすく説明をしてもらいたい。津波だけでなく。

答. 津波マップ、海拔表示板設置、防災マップは今年度中に配付する。

問. 医療体制は。子ども、学校に対する安全対策は。防災無線が聞きにくい地区への対策は。

答. 地域防災計画では救護所 2 カ所設ける、医師会、医療ボランティア、担当課、後方支援病院として東海大大磯病院への搬送を行う。学校でも津波対策を含め、保護者への受渡し等見直しをして周知している。防災無線難聴区域の解消のため職員による音響調査実施、必要な修繕を行う、また S C N によるメール配信、アクセスフリーダイヤルの設置、回線の増、個別の受信機を配ることも考えている。

(2) 大磯町町税条例の改正について

平成 23 年 6 月 30 日に地方税法が改正され、それに伴う町税条例の改正である。内容は過料を「3 万円」から「10 万円」へ引き上げるものである。9 月議会に上程する予定。

◎主な質疑

問. 納税管理人の数は。

答. 354 人内訳は固定資産税が 239 人、町民税は 115 人。

問. 3 万円を 10 万円に引き上げた積算根拠は。

答. 納税は国民の義務であり町独自で額を定めることは納税者意識に対して適当でないと判断の上、今回は地方税法になった。

(3) 大磯町美しいまちづくり条例（案）について

題名を「清潔な・・・」を「美しい…」に変更、環境審議会にも諮って平成 21 年 10 月から約 1 年半余りの時間をかけて作成してきた。パブコメも実施し、横浜地方検察庁及び大磯警察署との協議を行い、ここに条例案と逐条解説を作成したので説明する。9 月議会に上程予定。平成 24 年 4 月から施行。

◎主な質疑

問. 本来モラルで行うもので違和感ある。具体的に実際の指導、命令はどうするのか。3.11 以来時代は変わっている気がする。

答. 本来はモラルでやるべき、しかし町には深刻な悩みの相談を多数受けている。近隣でも同様な条例でやっている。やめない場合は罰則で罰するというより、あくまで抑止力としたい。近隣でも実際、罰則の適用はほとんどない。具体的には勧告、指導することになる。周知期間を設ける。ケースが出たら職員が外の見回り時に行ったり、強化期間を設けたりアルバイトを雇う。指導は口頭で、勧告は文書で行う。

問. 落書きとか現行犯をアルバイトで注意をするのは現場では難しいのではないか。逆切れする人もいるかも。罰金を課しても、抑止力というのなら周知が大切と思うが基本的な考えを問う。

答. パブコメでも肯定的な意見や悩みが寄せられている。条例がないため出来ない状況である。条例により美しい町を作っていく、町の姿勢、アドバース、PR 効果はある。

問. 深夜花火など夜現場に行くのか、巡回もするのか。キチンと周知することを

要望する。

答. 重点期間を設けたりする。また見回りは警察に依頼する。警察も条例がある方が指導できると言っている。職員も行う。

問. 16 条の土地の適正管理だが、所有者にとっては不法投棄されてしまう方である。町の考えを問う。

答. 不法投棄をされないようにするため定めた、投棄されないようきれいにしてくださいと、不法投棄は廃掃法の罰則で対応する。

調整区域の山林どうするのかと問われたが、これは市街化の空家に不法投棄、害虫の被害があれば、より強く対処できると期待している。

問. 町民の責務には見たり、聞いたりしたとき連絡する義務まで書いてないが実際は直接注意しにくい、町に伝えた場合対応可能か、特に深夜早朝にはどうか。

答. 町は今でも土曜、日曜昼夜問わず連絡が入って来る。すぐできることはすぐやる、警察や県の担当に言う時もある。条例ができることで対応はやり易くなる。

問. 海岸でのバーベキュー後のゴミ、町に言っても対応してくれないとの苦情があるが、どう改善されるか。またゴミの始末は誰がやってきたのか。

答. 海岸の利用は基本的に自由である。特別の理由がないと自動車の海岸の乗入れ禁止条例のように規制できない。ゴミの置きっぱなしは不法投棄であり違反である。ゴミの始末はかながわ美化財団や美化センター職員が行っている。

問. 17 条の騒音であるがどの程度までか、祭りの太鼓でも苦情があると聞く。除夜の鐘の音、電車の音も言う人もいる。キチンとしておかないとかえっていけないのではないか。

答. 感じ方は人によって違う、数字で出すことは難しい。現状でも騒音苦情はあるが、禁止というより自ら周りの状況に配慮して生活するということで、実際は罰則はかけられない。努力目標と解釈している。

問. 5 条で犬等とあるが猫は入っているのか、またゴミ置き場で猫が繁殖している、そのことに対する考えはあるか。

答. 猫も含まれている。野良猫は含まない。野良を増やさないため不妊去勢の助成金で対応している。

(4) 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画（案）について

パワーポイントにより説明があった。8 月 10 日から 9 月 10 日までパブリックコメントを実施、平塚市、二宮町、大磯町それぞれでこの実施計画（案）の説明会を行う。実施計画（案）と概要版により説明する。

◎主な質疑

問. 以前のゴミ処理広域化検討特別委員会の時の意見要望はどう反映されたか。
厨芥類資源化施設で「中継施設を含む」とあるがその意味は。

概要版 6 頁前処理が 38 t / 日、メタン発酵が 17 t / 日の処理量が施設整備費の削減効果と 1 市 1 町との比較で出ているがこれがどのようなことか説明を求める。

答. 骨子案の時は「技術的動向を踏まえた形で検討して行きます。」と明記した。基本的な流れは変わらず、必要性、費用対効果、処理規模等含め検討していくと計画案の 38 頁に載せている。具体的にどう進めるかは必要性の有無を含め検討していきたい。

規模は処理量を 1 日 38 t、17 t として実施計画を作成するに当たり想定規模を明記しないと効果を試算できないので、想定で規模を定め計画案に載せた。中継機能とは想定しているのは一旦集めた可燃ごみを集めて大きい車に積み替えることで、厨芥類資源化施設を作る作らざるにかかわらず大神への車の台数を減らすために必要な施設と考えている。

問. 38 頁にあるように必要があるかどうか考えて作るということはいいが、厨芥類資源化施設で知る限り上手く行っている所はない。減量化の名のもとに過大で無駄な投資をしないように考えると言ってもらいたいのが如何。また、必要性の有無で想定したわけだが、モデルをどこにしてどう想定したのか。

基本的に減量が必要、コンポスト、電動含め、分別して極力減らす。こういう施設は作らなくていいというようなスタンスを出さないといけない。その場合のコスト比較をすべき。どうも施設整備という方向に行っているので担当として考える余地あるのか、どう考えているか。

答. この施設整備費の算定は横須賀の建設費等を参考にした。これだけのものを作るにはどれだけ費用がかかるか数字を出さないと判断できないのであえて出した。

減量化の効果であるが、個々の減量では余り出ないので大きいのは施設整備費と維持管理費がメインとなる。厨芥類資源化施設は減量が進み規模が小さくなれば建設費もランニングコストも減る、今回は施設整備を中心に出した内容となっている。

問. 大磯の総務建設でのやり取りでは納得するが、これが平塚・二宮との会合の中で互いに意志疎通がされているか、会あるごとに言ってもらいたい。個々の削減効果は少ないというのが積み上がらないと効果ないし意識改革が必要、今回もこれだけやればこれだけお金が削減できるとハッキリ明記しないといけない。分担は個々の市町だが施設整備ありきのような所がある、38 頁ではそこまで書けないというが、文書にしないと共通認識にならないので、どうできるか。

答. 町民の意識を進めゴミを減らさないといけない。実施計画（案）の概要版 1 頁に具体的施策としてソフト面を含め載せている。町単独でも広報へ掲載するなどしているが、1 市 2 町でも同じように意志統一して取り組んで行きたい。

(5) 歴史的建造物（大磯駅前洋館）保存・活用の進捗状況について

パワーポイントにより説明があった。シロアリ被害もあり 9 月議会補正予算では工事請負費、設計監理委託料、修繕料を計上したい。また工事終了後、事業者の募集をして平成 24 年 6 月に事業者を決定したい旨説明があった。

◎主な質疑

問. 前回説明時、耐震の話があったか。今の説明だと耐震診断総合評価で 0.5 ということで倒壊の危険があるということか。9 月補正でどのくらいの金額を出すのか。

前にシロアリの修繕費を家賃にプラスすると言っていたがこの後プラスアルファされるのか。

答. 6 月 3 日の総務建設常任委員会では公募の方向性が見えてきて行政が貸付けるため耐震性の調査結果を添付したほうが良いと専門家からの助言を得た。早く貸付するため急遽シロアリ対策と耐震補強の 2 つを公募前に直せるものは可能な限り直したい。

金額はまだ出ていない、設計者と調整中で 9 月議会に向けてやっている。

家賃はシロアリと耐震補強の費用を含め設定を考えている。

問. 家賃を取って公募で民間に貸し出すことに賛成できない。月 60 万円以上だと飲食店で月 600 万円以上の売上が必要。町のシンボル、文化、観光の拠点として文化人、芸術家を集め町の活力へつなげて行った方が良い。

答. 公募は、記者発表したり飲食店だけではなく可能な限り幅広く公募する。また資料 1-2、14 頁にあるように「建物内に可能な限り、町民及び大磯町への来訪者が自由に拝観できる空間を確保できるように努める」ことを貸付ける際に重要な要素とする。

問. 2 頁の 2 千万円の明渡料とは、その時シロアリのことが分からなかったのか。噂ではある業者が入ると聞いたが町は把握しているか。

答. 明け渡しの時点では外壁が一部朽ちているのは分かった。剥がさないとシロアリのことは分からなかった。噂は承知していない。

町は建物が欲しくて寄附してもらった。何があってももらいたかった。

2 千万円は明渡し補償料である。

シロアリは前所有者が床下の防蟻していた。専門家によれば水分に巣食うシロアリではなく、自ら飛ぶヤマトシロアリとのことである。

要望. これを買うべしと動いてきた、前の三井守ノ助邸はだめだった。このやり方が先例となる、しっかり考えて進んでももらいたい。

ダメージを受けているが登録文化財の指定を受けられるよう改修し、オープンにして客も呼び込めるようしてもらいたい。

問. 耐震評価 0.5 をどのくらいまで上げたいのか。

答. 1.0 以上にして倒壊しないようにしたい。

問. 外壁壊さないで出来るか、評点あげるには改修して無骨な姿にならないか。

答. 外壁はいじらないで内側からやる、外観は変えないように行う。
木造なので 1.0 以上を設計している。

(6) 町営月京住宅の進捗状況について

パワーポイントにより現在の進捗状況について説明があった。

◎主な質疑

問. 25 頁の図面で 6 m 道路に側溝はいるのか、路面排水はどうか。

西側道路は山からの水が出る、飲み込めるか確認したい。

答. 東側 6 m 道路は片側 L 字型側溝を入れる。西側 4 m 道路は排水管があり、道の中にグレーチング設け、南面角にもグレーチング設け飲み込む。

工事中に地下水が出たが排水管は完了した。

問. 東側は片側に排水集めるのか、普通は真ん中高くするが民地側へ行かないか。
西側道路の雨水は誰か認識しているか。

ここで國中グラウンドを整備するがその排水はこちらへの影響はないか。

答. 東側は片側勾配で L 字型側溝を全て住宅側へ行くような設計となっている。
國中グラウンドの排水は北側坂道へ行くよう雨水整備し川まで行くようにする。

要望. 東側道路はカマボコ型が理想、片側だと崩れる恐れある。民地側へ L 字型側溝入れることを要望する。

問. 18 頁住宅ストック計画、東町部分が薄く書かれている、何か意味はあるのか。

答. スtock計画は平成 17 年に作られた、修正見直しを考えている。

問. 現在町営住宅は東町、西小磯、月京、国府新宿にあるが、優先的に移っていただくことのようにだが、東町の方は遠いので転居の動きはどうか。

答. 月京以外の方他に 4 箇所 18 世帯ある、優先的に入居できると声掛けした。
ほとんどの方から転居希望の返事をいただいた。

問. 月京の後は東町になるが、今後の予定は。

答. スtock計画を今後見直す、作らないのも選択肢の一つであると考えている。

(7) 地域公共交通（コミュニティバス）の進捗状況について

パワーポイントにより現在の進捗状況について説明があった。

現行大磯駅～二宮駅平日 8 便、富士見地区コミュニティバス 11 便で運行しているが来年度実施を目指して検討案を示す。①コミュニティバス二宮駅まで乗入れ②黒岩～恒道園まで③馬場公園～城山トンネル～東小磯跨線橋～大磯駅④大磯駅～公所大磯線・高麗大橋～ロイヤル横・新花水橋～大磯駅。いずれも神奈中に一本化し現在再検討中。9 月補正で 10 月～3 月の現行運行事業費、12 月には新路線用初期経費（バス購入経費、停留所設置、時刻表作成等）を補正、平成 24 年 4 月新路線運行開始。

◎主な質疑

問. 赤坂台まで入れないか検討したか。今は無料だが、今後は有料か。

答. 16 号線から中に入るのはデマンド方式を含め次のステップで検討する。

料金は有料、路線バスと同じ。

問. 赤坂台には入らないで今後やるのか。

答. バスの運行には地域交通会議に諮る必要がある。そこで検討し決定となる。道路運送法上の許可は車幅、道路幅、住宅密集状況、どこまで走らせるか等がある。また直進のみでUターン、バックできないなど有料の場合条件がより厳しい。

当該地はクランクもあり、富士見地区走行のバスで通るのは難しい。

まずは通れる道でやって行きたい。

問. 利用者の声を聞く機会あるのか。

答. 10月の会議の時に富士見地区、西小磯、高麗の区長に地域の方として入ってもらう。

要望. 2月ごろの周知は、よくやってもらいたい。

(8) 消防救急無線のデジタル化について

消防救急無線をアナログからデジタルへの移行することについての中間報告。

電波法の改正により平成28年5月31日までデジタル化移行が必要となる。

広域応援活動で活用する「共通波」と消防本部単位で活用する「活動波」がある。

整備には有利な起債(75%→90%)の活用ができる。共通波は県全体と町単独経費の比較、活動波は共同運用の1市2町と町単独の場合の経費比較の説明があった。

共同運用は平塚市が新庁舎となってからなので平成28年からの予定。

◎主な質疑

問. 活動波については1市2町の共同運用につながるのか、これはここで終わるか。

答. 今までは通報があれば大磯で受けるだけで、応援協定を結んでいるので応援要請したり、無線傍受して県内から応援に来てもらう体制であった。

共同運用では情報が1箇所に入るので一度に指令が出る。つまり大磯に災害あれば平塚も二宮も同時に連絡が行き現場に急行する。時間の短縮が図れる。

問. 今回の話しは広域化につながる事なのか、単にデジタル化共同運用だけ経費の話しだけなのか。

答. 今はメリットがあるということで実行している。全体を見ながらその先でメリットあれば広域化への移行の方向で考えて行く。

(9) その他

○旧生沢プールの跡地利用活用の経過報告が財政課より口頭説明であった。

解体後地元区長等から意見を聞き、調整区域なのでどのようなものができるか庁内の関係課で検討してきた。今後は新たに町民を交えた検討委員会を立ち上げ町民公募する予定。9月～10月に検討委員会で利活用の計画をまとめたい。

また、経過は随時報告する。